

# 「高校生のための学びの基礎診断」の認定に関する審査委員会 全体審査会

平成30年10月9日（火）10～12時  
於：文部科学省旧庁舎第2会議室

## 1. 議題

- (1) 「高校生のための学びの基礎診断」の認定について
- (2) その他

## 2. 配付資料

資料1 申請があった測定ツール一覧

資料2 認定のための審査の観点

資料3 審査結果一覧

資料4 分担審査における審査員意見一覧

資料5 指摘事項案

参考資料1 「高校生のための学びの基礎診断」の認定に関する審査委員会について

参考資料2 「高校生のための学びの基礎診断」の認定に関する審査委員会の運営について

### 【机上配付資料】

- ・ 高校生のための学びの基礎診断（平成30年3月6日文部科学省初等中等教育局）
- ・ 「高校生のための学びの基礎診断」Q&A
- ・ 「高校生のための学びの基礎診断」の認定に関する審査委員会名簿
- ・ 分担審査の担当一覧
- ・ 成績提供資料
- ・ 【タブレット端末】申請書類

「高校生のための学びの基礎診断」への申請があった測定ツール一覧  
【平成30年度申請分（27件）】（50音順）

対象 教科	通し 番号	団体名	測定ツールの名称	基本 タイプ （※1）	標準 タイプ （※2）
国数英 （10件）	1	(株)学研アソシエ	学習到達度診断 基礎力コース	●	
	2		学習到達度診断 実力コース		●
	3		基礎力測定診断 ベーシックコース	●	
	4	(株)ベネッセコーポレーション	進路マップ 基礎力診断テスト	●	
	5		進路マップ 実力診断テスト		●
	6		スタディーサポート $\alpha$ タイプ、 $\beta$ タイプ、 $\theta$ タイプ		●
	7		スタディープログラム		●
	8		ベネッセ 総合学力テスト		●
	9		スタディサプリ 学びの活用力診断～ベーシック～	●	
	10		スタディサプリ 高1・高2 学びの活用力診断～スタンダード～		●
国 （5件）	11	(公財)日本漢字能力検定協会	文章読解・作成能力検定 4級	●	
	12		文章読解・作成能力検定 3級		●
	13		文章読解・作成能力検定 準2級		●
	14	(株)ベネッセコーポレーション	Literas 論理言語力検定 3級	●	
	15		Literas 論理言語力検定 2級		●
数 （5件）	16	(公財)日本数学検定協会	実用数学技能検定 3級	●	
	17		実用数学技能検定 準2級		●
	18		数検スコア基礎診断 数I・数A(項目別診断)		●
	19		数検スコア総合診断 数I・数A		●
	20	(株)ベネッセコーポレーション	ベネッセ数学理解力検定(仮称)		●
英 （7件）	21	(株)教育測定研究所	英検IBA TEST C 4技能版	●	
	22	ケンブリッジ大学英語検定機構	ケンブリッジ英語検定 A2 Key for Schools(PB/CB)		●
	23		ケンブリッジ英語検定4技能CBT (Linguaskill リングスキル)		●
	24	(株)Z会ソリューションズ	英語CAN-DOテスト レベル2	●	
	25		英語CAN-DOテスト レベル3		●
	26	ブリティッシュ・カウンシル	Aptis for Teens (アプティス フォー ティーンズ/中高生向けAptis)		●
	27	(株)ベネッセコーポレーション	GTEC Advancedタイプ・Basicタイプ・Coreタイプ	● Core	● Basic Advanced

※1: 義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定することを重視したタイプ

※2: 高等学校段階の共通必修科目の学習内容の定着度合いを測定することを重視したタイプ

## 「高校生のための学びの基礎診断」認定にあたっての指摘事項（案）

※破線囲みは、全測定ツール共通の指摘事項。

## I. 出題に関すること

- 次期高等学校学習指導要領において、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重視されていることも踏まえ、出題内容・形式を考えるにあたっては、
- ・学習指導要領との関連にも留意しつつ、どのような資質・能力を測定しようとするのか
  - ・その資質・能力を測定するには、どのような出題内容・方法が適切かを明確にしながら、検討することが望ましい。
- また、これらの観点での事後検証を行う際には、学校現場の意見も十分に踏まえて行うことが望ましい。

## 《3教科セットの測定ツールで、英語の「話す」技能の測定がない場合》

- 2021年度までの間の国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能に関しては、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えないこととしているが、英語4技能のバランスのとれた育成・評価を促進する観点からは、将来的な4技能測定機能の具備に向けた「話す」技能測定に関する技術開発や環境整備を行うことが望ましい。
- 学校におけるスピーキング試験の実効性を高める観点からは、問題、解答例及び採点基準に留まらず、実施マニュアル（試験の運営例など）、得点ごとの応答例、採点研修ツール等が提供されることが望ましい。

## 《3教科セットの測定ツール》

- 国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の出題内容について、複数の審査員から、例えば、単純な英文和訳・和文英訳の問題や文章等の理解を日本語の記述式で問う問題等が散見されるなど、英語単教科の測定ツールに比べて、学習指導要領が求める4技能を測定するツールとしては相当に不十分ではないか、英語教育改革の方向性を十分に踏まえたものとなっていないのではないとの指摘があった。受検者層の学力等も踏まえつつ、出題内容の改善に努めることが望ましい。

## Ⅱ. 結果提供に関すること

○ 診断結果によって学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資するよう、以下の取組み例も参考にしつつ、学校現場のニーズも十分に踏まえつつ、結果提供について、不断の改善に努めることが望ましい。

特に、次期高等学校学習指導要領において、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重視されていることも踏まえ、学習内容の定着度合いを正答状況やスコア等によって示すにとどまらず、全体及び領域等毎（英語においては技能別）の「～できる」の記述文による評価を示すなどの工夫を検討することが望ましい。

また、「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」などの観点別の評価を実施する場合には、各設問が「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」のいずれを問うているのかの基準・考え方が分からなければ、当該評価が信頼に足るものなのかを判断し得ないことから、学校現場に何らかの形で判断材料を提供することが望ましい。

	結果提供の具体的な内容	結果提供の具体的な方法
受検者個人	全体及び領域等毎の評価（ループリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価）、課題が多く見られた分野、当該分野や誤答類型に基づいた学習のアドバイスや復習問題・講義動画など	学校を通じた紙媒体による返却、受検者専用 web サイトを通じた電子データによる返却
学校等	学級・学年別の概況・分析結果（平均点、得点分布、全体及び領域等毎の評価（ループリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など）の分布、課題が多く見られた分野、経年変化など）、課題が多く見られた分野や誤答類型に基づいた指導のアドバイスや復習問題・講義動画など	紙媒体による返却、学校専用 web サイトを通じた電子データによる返却、加工可能な形での結果データの返却、結果に関する分析会の実施など

### Ⅲ. 運営その他に関すること

#### 《試験内容の不断の検証》

- 高校生の基礎学力の定着を目的とする基礎診断制度の趣旨に照らすと、生徒の学力の推移を可能な限り正確に把握できる必要があることから、各回の試験で難易度が安定している否か（信頼性）の検証を行うなど、不断の検証・改善に努めることが望ましい。

#### 《低廉な受検料》

- できるだけ多くの生徒が受検しやすくなるよう、基礎診断として求められる要件や有することが望ましい機能とこれらに係る経費とのバランスを踏まえながら、受検料についてできるだけ低廉な価格設定に加え、経済的に困難な事情にある生徒への配慮を行うことが望ましい。

## 「高校生のための学びの基礎診断」の認定に関する審査委員会について

平成30年5月21日  
文部科学省  
初等中等教育局

### 1. 趣旨

「高校生のための学びの基礎診断」（以下「基礎診断」という。）の認定を受けるため民間事業者等から申請された測定ツール又は認定された測定ツールが、「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等に関する規程」（平成30年3月6日文部科学省初等中等教育局長決定）に規定する認定要件に適合しているかどうかについて審査するため、「高校生のための学びの基礎診断」の認定に関する審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

### 2. 検討事項

- (1) 基礎診断としての認定及び指摘事項に関する事項
- (2) 基礎診断としての認定の取消しに関する事項
- (3) その他必要な事項

### 3. 審査委員会の構成等

- (1) 審査委員会の審査員は、公平・公正かつ客観的な審査を行う観点から、原則として専門的知見を有する外部有識者で構成するものとする。
- (2) 必要に応じて、審査員以外の者から意見を求めることができる。

### 4. 実施期間

審査委員会は、文部科学省が基礎診断としての認定を行う場合又は認定の取消しを行う際に必要のある場合、開催するものとする。

### 5. その他

- (1) 審査委員会の運営に関する事項その他必要な事項は別途定める。
- (2) 審査委員会に係る庶務は、初等中等教育局高校教育改革プロジェクトチームにおいて処理する。

「高校生のための学びの基礎診断」の認定に関する審査委員会の運営について

平成30年5月21日  
文部科学省  
初等中等教育局

1. 審査方法等

- (1) 「高校生のための学びの基礎診断」(以下「基礎診断」という。)の認定及び認定の取消しの審査は、『「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等に関する規程」(平成30年3月6日文部科学省初等中等教育局長決定)(以下「規程」という。)に規定する認定要件に基づき行う。
- (2) 基礎診断としての認定の審査は、規程5.(2)に定める分担審査及び全体審査により行う。
- (3) 本審査委員会は、審査員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- (4) 審査委員会としての認定の可否案及び指摘事項の内容案を合議により決定する。また、本審査委員会の議事は、利害関係者を除く審査員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- (5) 基礎診断としての認定の取消しの審査は、民間事業者等からの変更届等により、認定要件を欠くことや欠くおそれがあることが判明した場合に、必要に応じて行う。

2. 開示・公開等

- (1) 審査員の氏名は公正かつ中立な審査に著しい支障を及ぼすおそれなくなった後速やかに公開する。
- (2) 本審査委員会は非公開とする。
- (3) 本審査委員会において配布した資料については、原則、公開する。ただし、本審査委員会が公開することが適当でないと判断した資料については、非公開とする。
- (4) 議事要旨について、匿名とし、審査委員会終了後、審査結果が取りまとまった後に公開する。

3. 利害関係者の排除

審査員は、以下のいずれかに該当する場合は、速やかに申し出るとともに、当該測定ツールの審査に参画することが出来ないものとする。

- (1) 申請された測定ツールの実施事業者の役職員として在職(就任予定を含む。)し、又は3年以内に在職していた場合
- (2) 申請された測定ツールの開発に有識者として関与している場合
- (3) その他中立・公正に審査を行うことが困難と判断される場合

#### 4. 守秘義務等

- (1) 審査の過程で知り得た個人情報及び審査内容に係る情報については外部に漏らしてはならない。
- (2) 審査員として取得した情報(申請書等各種資料を含む)は、他の情報と区別し、善良な管理者の注意義務をもって管理する。
- (3) 審査資料等は、審査を行うことを目的とするものであり、その目的の範囲内で使用する。